

## 平成31年関川村議会3月（第2回）定例会会議録（第2号）

### ○議事日程

平成31年3月8日（金曜日） 午前10時 開会

- 第 1 議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算
- 第 2 議案第27号 平成31年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第28号 平成31年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第 4 議案第29号 平成31年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第30号 平成31年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第31号 平成31年度関川村有温泉特別会計予算
- 第 7 議案第32号 平成31年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第 8 議案第33号 平成31年度関川村簡易水道特別会計予算
- 第 9 議案第34号 平成31年度関川村公共下水道事業特別会計予算
- 第10 議案第35号 平成31年度関川村農業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第36号 平成31年度関川村水道事業会計予算
- 第12 同意第 1号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第13 議員派遣

---

### ○本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算
  - 第 2 議案第27号 平成31年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
  - 第 3 議案第28号 平成31年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
  - 第 4 議案第29号 平成31年度関川村介護保険事業特別会計予算
  - 第 5 議案第30号 平成31年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
  - 第 6 議案第31号 平成31年度関川村有温泉特別会計予算
  - 第 7 議案第32号 平成31年度関川村宅地等造成特別会計予算
  - 第 8 議案第33号 平成31年度関川村簡易水道特別会計予算
  - 第 9 議案第34号 平成31年度関川村公共下水道事業特別会計予算
  - 第10 議案第35号 平成31年度関川村農業集落排水事業特別会計予算
  - 第11 議案第36号 平成31年度関川村水道事業会計予算
  - 第12 同意第 1号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
  - 第13 議員派遣
-

○出席議員（10名）

1番	近	良	平	君	2番	伊	藤	敏	哉	君		
3番	小	澤	仁	君	4番	加	藤	和	泰	君		
5番	鈴	木	万	寿	夫	君	6番	高	橋	忠	夫	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	菅	原	修	君		
9番	伝	信	男	君	10番	平	田	広	君			

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君							
副	村	長	宮	島	克	己	君					
総	務	課	長	加	藤	善	彦	君				
税	務	会	計	課	長	坂	越	昌	生	君		
住	民	福	祉	課	長	佐	藤	充	代	君		
農	林	観	光	課	長	野	本	誠	君			
建	設	環	境	課	長	渡	邊	隆	久	君		
教	育	課	長	熊	谷	吉	則	君				
税	務	会	計	課	参	事	富	樫	佐	一	郎	君
住	民	福	祉	課	参	事	佐	藤	恵	子	君	

---

○事務局職員出席者

事	務	局	長	河	内	信	幸
主	任	石	山	洋	介		

午前10時00分 開 議

○議長（近 良平君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

---

日程第 1、議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算

日程第 2、議案第27号 平成31年度関川村国民健康保険事業特別会計予算

日程第 3、議案第28号 平成31年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算

日程第 4、議案第29号 平成31年度関川村介護保険事業特別会計予算

日程第 5、議案第30号 平成31年度関川村後期高齢者医療特別会計予算

日程第 6、議案第31号 平成31年度関川村有温泉特別会計予算

日程第 7、議案第32号 平成31年度関川村宅地等造成特別会計予算

日程第 8、議案第33号 平成31年度関川村簡易水道特別会計予算

日程第 9、議案第34号 平成31年度関川村公共下水道事業特別会計予算

日程第10、議案第35号 平成31年度関川村農業集落排水事業特別会計予算

日程第11、議案第36号 平成31年度関川村水道事業会計予算

○議長（近 良平君） 日程第1、議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算から日程第11、議案第36号 平成31年度関川村水道事業会計予算まで、以上11件を一括議題といたします。

村長の提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第26号から議案第36号までの11議案は、平成31年度の当初予算であります。

提案の理由は、さきの施政方針説明をもってかえさせていただきます。

詳細は一般会計につきましては総務課長、また特別会計につきましてはそれぞれ所管の住民福祉課長、農林観光課長、建設環境課長に説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） おはようございます。

議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

従来であれば歳出から説明し、その後歳入となりますが、予算書につきましては全てのページのとおりで説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

初めに、1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億7,800万円でございます。

それぞれの予算の款項の区分ごとの金額は、次のページの第1表歳入歳出予算によりますので後ほどご覧ください。

地方債につきましては後ほどご説明申し上げます。

一時借入金の借り入れの最高限度額、これにつきましては5億円としております。

予算の流用でございますが、ただし書きで各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の款の流用について認めていただくことと定めてございます。

7ページをお開きください。

それでは、第2表地方債からご説明を申し上げます。

起債の目的でございます。空き家計画策定事業、これにつきましては新規事業でございます。空き家等対策計画の策定に必要な事業費を計上したものでございます。

ハザードマップ作成事業、これにつきましては土砂災害ハザードマップの作成事業費でございます。ことし2年目となります。

合併浄化槽整備事業、辺地対策、そして過疎対策、それぞれ辺地では1期分、過疎では2期分を限度額として計上してございます。

村上総合病院建設事業につきましては、5,000万円でございますけれども、こちらのほうは総額で1億5,000万円の補助を予定しております、ことし2年目となります。

県経営体育成基盤整備事業、こちらのほうは圃場整備に係る事業に充当するものでございます。

道路橋梁整備事業、辺地対策、過疎対策につきまして、辺地では鮎谷、久保橋の補修、そして過疎対策では御野立丸山公園線の道路舗装の補修工事、そして蔵田島橋の補修に充当するものでございます。

次に、消雪施設整備公共事業債、こちらにつきましては、消雪パイプの更新工事に伴います舗装等の経費でございます。辺地、過疎、こちらにつきましてはそれぞれ消雪パイプあるいは消雪井戸、そういった事業へ充当するものでございます。

除雪機械整備事業、こちらにつきましては除雪ドーザー2台分を計上してございます。

村営住宅整備事業、過疎ソフトとなりますが、こちらにつきましてはニューメゾン下関のリース分でございます。

急傾斜地崩壊防止事業、これにつきましては、南赤谷の急傾斜地の崩壊防止工事に充当するものでございます。村の負担分でございます。

消防積載車更新事業につきましては、積載車1台を計上してございます。

消火栓更新事業、こちらのほうは計画的に進めております消火栓の更新に充てるもので、辺地、過疎、それぞれに計上してございます。

情報通信技術、ICT事業でございますが、こちらにつきましては小学校、中学校のシステムの更新といったことで、それぞれソフト事業ということで計上してございます。

臨時財政対策債につきましては、今年度は1億600万円を限度額とさせていただきました。

次に、歳入から順次ご説明申し上げます。

1款1項1目1節個人村民税につきましては、前年度の課税状況調べなどから279万8,000円を減額して計上してございます。

次に、2目1節の法人税につきましては、法人村民税の法人税割のほうが経済の情勢の影響を考慮しまして590万円ほど増の1,710万円ということで計上をさせていただいております。

はぐりまして、11ページ、2項2目1節国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、国有林の評価増に伴い納付金の増額を見込んで計上してございます。

12ページに移ります。4項1目1節たばこ税につきましては、社会情勢の影響によりまして減額計上をさせていただきました。

14ページをお開きください。3項1目1節森林環境譲与税、こちらは新規の税となります。森林整備や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進・普及・啓発の財源とするものでございます。

はぐりまして、15ページ、7款1項1目1節自動車取得税交付金につきましては300万円の減額となっておりますが、これにつきましては過去の実績からの見込み計上であります。なお、9月で廃止の見込みでございます。

16ページ、2項1目1節、こちらのほうも新規の交付金で、幼児教育の無料化に係る地方負担に対する臨時交付金でございます。これは国の指示により計上したものでございます。

9款1項1目1節普通地方交付税につきましては、前年の実績などから2,300万円増額を見込んで計上してございます。説明の2の特別地方交付税、これにつきましては地域おこし協力隊に係る経費などがこちらのほうに含まれております。額につきましては同額でございます。

17ページ、11款1項1目2節保育園運営費負担金でございますが、こちらのほうが690万円ほど減額で計上してございます。保育園につきましては、先ほども申し上げた無料化の開始によりまして減額で計上したものでございます。

18ページ、12款1項5目1節細節の2、健康保養施設ゆ〜む入館料、こちらのほうは100万円減で計上しました。これにつきましては前年の実績から見込み計上をさせてもらったものでございます。

それと、一番下、7目1節細節3の関川ふれあいど〜む使用料、こちらのほうは有料化に伴いまして39万円ほど増額で計上をさせていただいております。

21ページをお開きください。2節細節の児童手当国庫負担金につきましては、320万円ほど減額で計上してございます。これにつきましては、児童数の減少等によりまして減額したものでございます。

22ページの2項1目、こちらのほうでは社会保障・税番号制システム整備事業が終了した関係で、比較のところは121万9,000円ほど減額となっております。

次に、5目、こちらのほうの比較を見ていただきますと3,245万7,000円減額になってございますが、この主な要因は大石トンネルの修繕工事の終了ということでございます。

はぐりまして、23ページ、2目2節の遺跡発掘調査国庫補助金、こちらのほうが223万5,000円ほど減額となっております。これにつきましては事業に伴いまして減額をさせていただいたものでございます。

はぐりまして、26ページ、2項1目1節細節5の地方創生推進交付金、これにつきましては歳出のほうで移住支援補助金を財源とするものでございまして、東京近郊から勤める者、こういった者がU I Jターン移住者として村内の県が指定する中小企業に就職した場合に移住に係る経費の最大100万円補助するという事業の交付金でございます。こちらのほうは新規になります。

次、27ページ、説明のところの7地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の地域力強化推進事業県補助金、こちらにつきましては旧社会福祉センターの多世代間の交流ができる地域共生場所を設置するもので、村全体で地域の茶の間、こういった事業を実施するための財源でございます。

4目1節1農業委員会県補助金、こちらのほうは制度の改正がございまして、219万1,000円ほど増額となっております。

下の2、国土調査事業費県補助金につきましては256万2,000円ほど減額となっております。これは事業費の縮小によるものでございます。

その下、3中山間地直接支払交付金、こちらのほうは233万2,000円ほど増額になりまして、1,710万7,000円となっております。これにつきましては新たに対象地が加わるということで、若山の圃場整備が終わったところ。そういったところが19ヘクタールほど今回対象になるということで増額となっております。

28ページの9です。農業次世代人材投資資金県補助金、こちらのほうは140万円ほど減額になっております。内容的には人・農地プランで位置づけられるもので、農業開始から最長5年間、年間150万円を支給するというもので、年齢が45歳未満の者です。計上したのは1人分ということでございます。

それから、12の機構集積協力金交付金につきましては、実績によりまして500万円ほど減額しまして1,205万円を計上させてもらっております。

一番下のほうから2つになりますが、15農林水産業総合振興事業県補助金と16の経営体育成支援事業県補助金、こちらのほうは年度の途中から加わったもので新規でございまして、農業者あるいは農業法人のほうに機械等の購入に係る経費を補助するというものでございます。

それから、5目1節細節2地域活性化推進事業県補助金50万円につきましては新規事業でございます、米沢街道十三峠、こちらの看板設置事業に対する県の補助金であります。

はぐりまして、29ページ、説明の3国民文化祭事業県補助金、これにつきましては第34回国民文化祭新潟2019、第19回全国障害者芸術文化新潟大会が9月15日から11月30日の77日間開催されます。これにあわせて村のほうでは実行委員会を立ち上げて事業を計画してございます。それに対する補助金でございます。

30ページ、こちらのほうの説明で1、2ございますが、ことし行われます県議会選挙、そして夏の参議院選挙の委託金を計上してございます。

32ページ、17款1項1目1につきましては財政調整基金繰入金ということで、昨年よりも8,170万円減額の1億9,800万円を計上してございます。

下の村づくり総合対策基金繰入金、これにつきましては額は少しふえていますけれども、大したもん蛇まつり等への補助金に使うものでございます。

その下、3のふるさと応援基金繰入金につきましては、これは返礼品の発送業務の委託あるいは防災倉庫の新設、それと学校の社会科の副読本の作成の費用等に充てるというものでございます。

4の社会福祉総合対策基金の繰入金については、ゆうあいのエアコン更新を予定しております。

はぐりまして、33ページ、6節環境衛生施設整備基金繰入金、これにつきましては胎内市清掃センター解体に係る負担金に充当するものでございます。

8節の農業振興対策基金繰入金300万円につきましては、あいさい市の風除室の設置工事に繰り入れるものでございます。

一番下、教育施設整備基金の繰り入れ750万円につきましては、公民館屋上の防水工事に充当するものでございます。

34ページ、18款1項1目前年度繰越金につきましては、昨年度同額の2,000万円を計上させていただきました。

はぐりまして、35ページ、4項1目1節細節で4わかぶな高原スキー場経営安定貸付金回収金、これにつきましては平成28年に2,000万円貸し付けたものの償還に係る部分の回収金でございます。

次に、雑入のほうになりますが、6項2目1節、こちらのほうの37ページ一番下、44と書いてございますが、物産展等協力助成金につきましては2年に一度開催されます町イチ村イチの助成金が含まれてございます。それで40万円ほど増額になっております。

38ページ、こちらの65広報紙広告料受け入れ、これは新規事業でございます、今年度から広報紙に企業の有料広告を載せるということで、その受け入れ口でございます。

67日本スポーツ振興センター負担金受け入れ、これにつきましては児童生徒の傷害保険を今まで村でかけていたものを保護者に2分の1、半分を負担していただくということで、その受け入れ

になります。

その下の自動販売機手数料受け入れ、これも新しく加えたもので、歴史館のほうに自動販売機を設置しまして、そちらのほうの手数料の受け入れを行うというものでございます。

次に、歳出に移ります。

41ページ、42ページをお開きください。

議会に関しましては昨年とほぼ同額で計上してございます。若干変わったのが42ページ旅費、こちらのほうで新山道の中央要望等の旅費を加えさせていただきました。それとこれに伴います職員の旅費も若干増額をさせていただいております。

それと、11需用費の12事業、議会報発行費、こちらの印刷製本費の中に、ことし改選等もございますので臨時報の増ということで、その分を追加させていただいております。

次に、総務費になります。総務費のほうはほとんど見直し等でございます、47ページをお開きください。

47ページ、14節の10事業の3車借上料の2で庁用車リース料ということで231万円計上してございます。これは新規でございます。新年度に村長車、既存のプリウス、パッツ、この3台を更新したいということで、これについては今まで買い取りでやってまいりましたが、リースで対応ということで予算を計上させていただきました。

それから、49ページ、説明のほうの12区長関係費、区長連絡協議会の補助金でございますが、こちらのほうも見直しを行いまして10万円減額の35万円を計上してございます。

その下のほうに行きまして14情報システム管理費、その中の4その他負担金、中間サーバープラットフォームホーム利用負担金、こちらのほう217万4,000円ほどふえてございます。これは国のほうでのシステム改修等を行うということで、全額国の補助で行うものでございます。

はぐりまして、51ページ、需用費になります。需用費の10事業、財政管理費、印刷製本費が書いてございますけれども、この16万8,000円については新規でございます。財政パンフレットの改訂版を作成したいということで印刷製本費16万8,000円を計上したものでございます。

次に、4目11節10事業の6修繕料でございますが、90万円につきましては集落看板の修繕、こちらを5カ所分計上させていただいております。

52ページ、13節11事業庁舎管理費の中の清掃業務委託料、こちらにつきましては見直しを行いまして38万円ほど減額させていただきました。内容的には清掃の回数等を見直したということでございます。

それと、8警備委託料、こちらのほうは村の宿直室のほうに警備員さんに詰めていただいておりますし、そのほか施設の関係になりますけれども、人件費の増加で46万4,000円ほど増額で計上をさせていただきます。

それと53ページ、15工事請負費の旧社会福祉センターエアコン設置工事につきましては、既存のエアコンが機能しないというようなことで、更新を図って新たな事業で使っていただくということで60万円を計上させていただきました。

5目交通安全対策費の中では、トキちゃんクラブ、こちらの補助金3万円ほどなんですけれども、30年度で廃止とさせていただきます。

6目11節10事業安心・安全対策の消耗品、こちらのほうにつきましてはLED灯、今集落街灯の更新を行っておりますが、こちらのほうのLEDの灯具、支給する灯具とこれの取り付けバンドの経費でございます。下の食糧費につきましては、これは備蓄の関係の食料あるいは飲料水に要する経費でございます。

12役務費10安心・安全対策の手数料、これにつきましては先ほど言ったLED灯具の更新時に電力さんのほうの申請が必要でございますけれども、これの手数料ということで利用者さんのほうに支払うお金になります。一応100基を見ております。保険料56万7,000円につきましては、災害対策費用保険ということで、災害で避難を行わなければならなくなったときに、そういったものに係る費用を保険で賄うというもので、1件で100万円、年間で500万円まで支給されるというもので、全国町村会のほうで主催している保険でございます。こちらのほうに加入すると。昨年から加入はしているものでございます。

はぐりまして55ページ、13節ハザードマップ作成委託料につきましては2年目ということでございます。

14節、こちらの10の2防災メール使用料、これが新たに加わったものでございます。この4万6,000円というのは初期の費用ということで、一応防災メールにつきましては5,000件ほど登録を予定したいというふうに計画してございます。

18の備品購入費、こちらのほうの防災倉庫、これにつきましては今回川北地区のほう、川北ふれあい自然の家のほうに防災倉庫を設置するというものでございます。

19節負担金、補助及び交付金の5の3防災士取得事業補助金、これにつきましては定住自立圏事業として実施しております防災士の育成ということで、今現在村には4人防災士がいますけれども、これをもう少しコミュニティー単位あるいは集落単位に広げたいということで、今回4人分計上をさせていただきます。

7目1節報酬になりますけれども、こちらの地域おこし協力隊報酬、これにつきましては今現在2人隊員がおいでになりますけれども、新たに2人加えまして4人の報酬を見込んで計上してございます。

56ページ、13節の10事業5の1ふるさと納税謝礼品発送業務委託料390万円につきましては、一応ふるさと納税の目標を1,300万円と定めまして、その3割ということで390万円を計上したもので

ございます。

はぐりまして57ページ、上のほうから7空き家等対策計画策定委託料、これにつきましては先ほども説明したとおり内容的には所有者の意向調査、これを受けての計画策定ということで業者に委託するものでございます。

14節の10の3 郵便局見守りサービス利用料、これも新規になります。これにつきましてはふるさと納税の返礼品として取り扱うものでございます。

58ページ、10負担金、補助及び交付金の10事業の9ふるさと回帰支援センター会費5万円、これは新規事業になります。この回帰支援センターというのは地域暮らしのU I J ターンへの情報の提供や希望者と地方をマッチングしたりするような業務を行っている団体で、現在県内では新潟県が会員となりまして、10市3法人が会員として登録しているということでございます。村としましてもこちらのほうのセンターを使いまして、こちら有楽町のほうに施設がありますが、そちらでの移住者セミナーの開催あるいは情報の発信を行いたいということで、今回新たに会員となるものでございます。

はぐりまして59ページ、こちらの7移住支援事業補助金、これにつきましては先ほど歳入のほうでも説明しました東京並びにその近県から東京に通勤している者、こういった者が村のほうに来て県が指定した企業に就職した場合、移住に係る経費を最大100万円まで補助しますという事業でございます。

下の8若者受け入れ地域活性化事業補助金、これにつきましては若者を受け入れて地域活性化を目指す集落に対する補助事業でございます。

11交通機関対策の5生活交通確保対策運行費補助金、これにつきましては新潟交通さんのほうへの補助金になります。これは実績によりまして新潟交通と協議の上、計上させていただいております。

61ページ、税務の関係になりますけれども、13節の2不動産鑑定評価委託料、こちらのほう290万円ほど増額となっております。内訳といたしましては、平成33年評価がえのための委託料ということでございます。

64ページ、戸籍の関係になります。委託料の5各種委託料、個人番号カード関連事務委託料130万円につきましては、地方公共団体情報システム機構への委託料でございます。

下の14節10の4戸籍総合システム機器リース、こちらのほうが290万円ほど増額になっております。これにつきましては、前回システムについては購入を行ったんですが、今回からリースということで5年間のリース料ということで今年度の分を計上したものでございます。

65ページ、選挙関係になります。こちらの13節委託料の中で10の2システム改修委託料、これにつきましては開票集計システムの新元号対応のための改修を行う委託料でございます。

はぐりまして67ページ、備品購入費の一番上にございますけれども、ここの選挙備品購入、それと68ページの村議選の前です。備品購入で137万9,000円上がってございますけれども、今回この2つの選挙を利用しまして投票用紙の読み取り分類機の購入を予定してございます。それぞれちょっと時期が違いますけれども、その辺は調整した上で読み取り機を今回購入するということでございます。

村議会議員一般選挙につきましては、単独での開催費用を計上してございます。できれば参議院と一緒にというような話もございますので、そうした場合にはなりますとこちらのほうの予算はもう一度見直した上で補正を行うというような形になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

69ページの11需用費の中の印刷製本費がございますが、こちらのほうに今回予定しております議会の選挙公報の印刷代を見込みで上げてございます。

それと、5項1目1節統計関係になりますけれども、統計調査員報酬152万円ということでもっと多くなっていますが、これについては2020農林業センサス統計調査員の報酬、それと経済センサスの基礎調査に係る調査員の報酬でございます。

はぐりまして71ページ、監査の関係ではわずかですが9旅費の10の1費用弁償、こちらのほうで公会計の監査委員研修が追加になったということで増額をさせていただきました。

72ページ、13節地域力強化推進事業委託料200万円、これにつきましては先ほど歳入のほうでお話ししました多世代間の交流できる居場所づくりとして全村対象の地域の茶の間事業、こういったものを行うための委託料で、これについては社会福祉協議会に委託をして事業を行うということでございます。

それと、19節の10の4の村上地域社会福祉大会負担金、これは新規になります。村上地域社会福祉大会に対する賛助協賛金ということで要請があったものでございます。

74ページ、19節負担金、補助及び交付金の10の4の1村上岩船福祉会負担金10万円、昨年よりも200万円ほど減額になってございます。これにつきましてははいわくすの里の償還が終了しまして、残るのがゆり花園の償還ということで10万円を計上してございます。

それと、下のほうで5の補助金、老人クラブ補助金でございますが、これについては平成33年から30人以下のクラブを廃止の予定で、これに合わせて今統合等を進めているということでございます。県の補助金が30人以上ということでございますので、それに合わせた形での村の補助体系をつくるということでございます。

はぐりまして75ページ、一番上、3地区敬老会補助金でございますが、これにつきましては若干減額をさせていただいております。1人当たりの経費1,500円を1,200円に減額をさせていただいたものでございます。

はぐりまして77ページ、15節工事請負費、エアコン更新工事につきましては、ことしゆうあいが

2年目のエアコンの更新ということで、今回は食堂、厨房、和室のエアコンの更新を行うというものでございます。

79ページ、負担金、補助及び交付金心身障害者福祉対策の1下越障害福祉事務組合負担金、こちらのほうで340万円ほど伸びてございます。これにつきましては中井さくら園の運営費あるいはひまわり荘の運営費、それといじみの寮の解体、これに伴う負担金でございます。

これの一番下のほうに6で成年後見人制度助成金というものがございしますが、これについては謝金からの組みかえでございます。

扶助費の一番下になりますが、厚生医療給付自立支援事業、こちらのほうが250万円ほどふえてございます。18歳以上で一定の身体上の障害を持つ者への医療費の助成ということで、主には人工透析でございます。対象者の増ということでございます。

80ページ一番上、3重度心身障害者医療給付金、こちらのほうも250万円ほど伸びてございしますが、これも対象者の増ということでございます。

82ページ、13節委託費にあります。こちらの10の5の2言葉と心の相談室運営委託料、これにつきましては昨年まで教育課のほうで計上していたものが村上のほうの担当課が変わるのに合わせまして、こちらのほうを住民福祉課のほうに移行したものでございます。

83ページ、20扶助費の14、1、1となっています。児童手当給付費、こちらのほうで430万円ほど減額の6,665万円を計上してございます。これにつきましては対象者の減少ということでございます。

あと、保育園管理費の中では昨年までありました除排雪委託料35万円、これについては廃止させていただきました。

それと、86ページ一番下、工事請負費、こちらのほうにつきましては下関保育園の屋根の補修費を計上させていただいたものでございます。

87ページ、負担金、補助及び交付金の一番枠の下、保育園通園費補助金でございますが、こちらのほうは20万円減額し30万円を計上したもので、大島保育園で対象としていますのが桂、鉾江沢、山本、幾地から保育園に通っている者、そして、下関が松平、滝原ということで対象のほうを絞らせていただいたということでございます。

次に、89ページ、こちらの19節10事業の5補助金の病院輪番制病院設備整備費負担金につきましては、内視鏡データ管理機器の更新ということで計上をさせていただいたものでございます。

それと、28繰出金につきましては、国保会計から診療所会計のほうへの繰り出しですけれども、前年度よりも690万円少ない370万円を計上させていただきました。

91ページをごらんください。こちらの委託費と負担金、補助のほうで、委託費の10の5の1で集落健康づくり推進費委託料、これと負担金、補助及び交付金の10の5の2集落健康づくり推進費補助金、こちらにつきましては昨年まで集落健康づくり推進費補助金一本で掲げていたんですが、内

容を精査しまして健康通知などのそういった事業については集落委託という形で経費を計上しまして、これは一律世帯数で集落のほうにお上げしますが、下の集落健康づくり推進費補助金についてはそうした中でも事業をやった集落に対して5,000円を限度に補助をするというものでございます。

それと、92ページの一番下、医薬材料費9万9,000円、これにつきましてはフッ素洗口の薬剤を無味無臭のオラブリス、こちらのほうに変更したということでございます。

93ページ、13節委託料10の5の1 予防接種委託料、こちらのほうは対象者が減りまして340万円ほど減額で計上してございます。

94ページ、19節10の5の1 不妊不育症治療補助金を計上してございますが、今まで不妊に補助金を出しておりましたが、不育症についても今回から対象とするということでございます。

95ページ、こちらの養育医療費助成事業扶助費、こちらにつきましては100万円ほど増額になっております。これにつきましては未熟児に対して出生から退院までの医療費助成ということでございますが、対象者の増でございます。

96ページ、11のところで斎場管理費がございまして、こちらのほうで運営委託料が70万円ほど減額となっております。平成31年までは指定管理ということで会津屋さんのほうで指定管理をさせていただいている委託料になります。

98ページをごらんください。衛生費のほうになります。こちらの説明の11の1 村上市し尿処理委託料、これは昨年胎内のほうから移ったということで新規でございます。

下の負担金、補助及び交付金の一番下、胎内市清掃センター解体負担金400万円、これも新規でございます。基金を充当して対応するというものでございます。

103ページの8 報償費11 農業振興総務費の謝金、これにつきましては新規就農者サポート謝金ということで、補助対象の事業分でございます。

下の諸謝金につきましては、6次化加工研修の講師の謝金になります。

104ページ、一番上、1 農業連絡事務集落委託料につきましては、1戸当たり1,500円での計算となります。これにつきましては平成32年で廃止の予定でございます。今後説明会を開催し、住民に理解を得るということでございます。

その下の15 中山間地等直接支払い制度、こちらの測量関係になりますが、これにつきましては先ほどもお話ししました中山間地直接支払いの対象農地として若山地区19.3ヘクタールが新たに加わるということで、加わるに当たりまして測量をお願いするというものでございます。

下の工事請負費、これにつきましては新規事業で、あいさい市の風除室設置と売り場面積の拡大を図るということで300万円を計上させていただきました。

105ページ、説明のほうの11の5 補助金の4 機構集積協力金交付金につきましては、昨年よりも500万円ほど減額となっております。これについては前年度の実績から見込み計上をさせていただい

たものでございます。

6の農林水産業総合振興補助金、これにつきましては農業者への機械の補助、経営体育成支援事業補助金、これにつきましても農業者あるいは農業法人への機械の補助でございます。

その下、6次化チャレンジ事業補助金50万円につきましては新規でございます。詳細はまだつめてございませぬけれども、集落、コミュニティーあるいは住民の方でこういった6次化にチャレンジする方がおいでになった場合に補助をするというものでございます。

それから、その下、12水田営農振興費の5の1村水田活用推進補助金、こちらにつきましては860万円ほど減額となっております。これについては事業の見直しによる減額でございます。

106ページをごらんください。説明の一番上のほうで地産地消補助金、こちらのほうが76万円ほど減額となっております。内容的には小中学校あるいは保育園の給食にみそ、そしてコシヒカリ、村内産のものを使うということで、その価格補填を行うための補助金でございます。

108ページをごらんください。6目国土調査事業でございますが、ことしは湯沢地区の測量に入ります。あわせて次年度以降の調査地区ということで下川口、こちらのほうの説明を行うというものでございます。

109ページ、13節10事業3の2地積測量委託料、これにつきましては事業の縮小によりますので、そういった部分で290万円ほど減額となっております。

110ページ、19負担金、補助及び交付金になりますが、こちらの11事業の4の1と2になります。これにつきましては圃場整備に係る負担金ということで、上の県営経営体育成基盤整備事業負担金については事業費の10%、そして県営農村地域防災減災事業負担金につきましては事業費の11%を計上させていただいております。

111ページ、19節の10事業4の10、一番下になりますけれども、市村林業担い手育成支援事業負担金、これにつきましては定住自立圏で実施しております市と村で開催する担い手研修等の負担金でございます。こういったものが今回新たに加わりました。環境譲与税の対象になるというものでございます。

112ページをお開きください。13節の委託料10の1の1林地台帳修正委託料、こちらにつきましては林地台帳整備に伴う既存GISシステムの改修でございます。

その下の下、5の1森林所有者経営意向調査委託料、これは新規になります。これについては意向調査、アンケートを業務委託するというもので、対象につきましては幾地を予定してございます。

なお、森林環境譲与税の充当でございますが、現時点では林地台帳修正委託料、そして森林所有者意向調査、市町村林業担い手育成支援事業、そして岩船林業振興祭の負担金、こういったものを予定してございます。

これの一番下の民有林の間伐等につきましては、民有林に対しまして村のほうでの負担というこ

とで、昨年よりも民有林の関係は130万円ほど減額になりますし、林道整備のほう、作業道整備については200万円ほど増ということで計上してございます。

はぐりまして113ページ、4の森林山村多面機能発揮対策交付金、こちらのほうは昨年よりも65万9,000円ほど減額で計上してございます。村内で3地区3団体、関川里山プロジェクト、桂、小見、この3団体で事業を行っておりまして、それに対する交付金でございます。

なお、平成31年度からシイタケ生産協議会補助金3万7,000円、それとギンナン生産者協議会補助金1万5,000円につきましては廃止とさせていただきます。

次に、3項1目19節水産業費の補助金でございます。ここには書かれてございませんが、上流区の補助金15万9,000円につきましては廃止とさせていただきます。

○議長（近 良平君） 休憩します。11時10分まで。

午前10時57分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（近 良平君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

総務課長の説明を続けてください。

○総務課長（加藤善彦君） 115ページをごらんください。

2目19節負担金、補助及び交付金の中の10事業5の3村内商業活性化補助金500万円につきましては、プレミアム商品券の関係でございます。今回額のほうを縮減させていただきます500万円ということで、ここには事務費も含めての計上ということでございます。

はぐりまして117ページ、13節10の5の1町イチ村イチ運営委託料40万円につきましては新規事業でございます。観光協会のほうへの委託を予定してございます。

118ページ、こちらのほうの中ほどにございます13もう1つの越後北前船活用協議会負担金、こちらが新規事業となります。これにつきましては北前船を資源として活用した地域活性化を図る事業だということで、村上地域振興局、新発田地域振興局、それと胎内、村上、粟島浦村、関川村が協議会に入りまして、このほかにそれぞれの観光協会も入るといったようなことでの事業の負担金でございます。

次に119ページ、こちらでいで湯の関川ふる里会補助金、こちらのほう57万円ほど増額してございますが、これにつきましては今まで食糧費と会場借り上げ料それぞれに計上していたものを、この補助金の中に組み入れたということでございます。

120ページ、5目13節委託料、こちらのほうは道の駅周辺整備事業の計画策定業務委託ということで、500万円を新規に計上させていただきました。

その下の工事請負費、こちらのほうの米沢街道十三峠案内看板工事、これにつきましても新規と

ということで、県の補助を受けてやるものでございます。

はぐりまして、124ページまで進みます。2目11節、こちらの道路除雪対策費、こちらの修繕料につきましては昨年と同額なんですけど、除雪車あるいは消雪施設の修繕に要する経費を計上させていただいております。

125ページ、11事業の4の1橋梁修繕補修設計委託料4,950万円につきましては、蔵田島橋、久保橋、鮎谷橋、こちらのほうの補修設計を委託するものでございます。こちらのほうは社会資本整備総合交付金の対象となります。

それと、この5の一番下、トンネル長寿命化点検委託料、これにつきましては5年に一遍の点検ということで、今回またということはちょっとおかしいんですけども、大石トンネルを対象に言うということでございます。

次に、15節工事請負費につきましては、昨年よりも3,960万円減ったと。これについては大石トンネルの補修工事が終了したものだということでございます。

126ページ、18節、こちらのほうでは14トン級の除雪ドーザー2台を購入ということで、昨年よりも100万円ほど増額で計上してございます。

3目13節委託料の電気探査委託料につきましては、土沢の小栗野線のほうの消雪井戸の電気探査を行うということで計上させていただいております。

127ページ、工事請負費につきましては、これもトータル前年との対比なんですけれども、4,561万8,000円ほど減ってございますが、大きなところでは南赤谷上関線の道路拡幅工事のほうが終わったということでございます。

128ページ、2目19節、こちらのほうの急傾斜地崩壊防止工事負担金につきましては、先ほども説明しました南赤谷の急傾斜地の県事業の負担金でございます。

129ページ、14節11の4の1住宅貸借料につきましては、ニューメゾンの貸借料で、これはリースの賃借料になります。

それと、130ページの工事請負費、日の出地区特公賃塗装工事、これにつきましては平成16年に建設しました2階建ての建物、この4棟あるうちの1棟分を計上してございます。

19節10の5の2住宅改修事業補助金、こちらのほうは総務課の管轄でありますリフォーム補助金になりまして、昨年と同額を計上したというものでございます。なお、下水道接続については10万円ではなくて上限が20万円という事業でございます。

132ページ、13節12事業の5の1常備消防運営委託料、こちらのほうが391万4,000円ほど減額となっております。これにつきましては村上のほうとのやりとりで減額ということでございます。

それと、18節の11の1消防団活動費活動服等購入、こちらの中に今回水防作業等に從事しますときに必要となるライフジャケット100着分を計上させていただきました。

なお、荒川水防演習につきましては本年は関川村が主管で、関川村で開催ということでございます。

134ページをごらんください。18節備品購入費の機械器具費消防ポンプ積載車1台購入、これにつきましては今回は中東を予定してございます。

それから、その下の19節の12の4の2消火栓移設取りかえ工事等負担金、こちらは大石、大島、小見の3基を予定していますし、操出金の一番下のほうになります消火栓更新工事操出金、これにつきましては深沢6基、蕨野2基、上野新1基の更新を予定してございます。

次に、教育費になります。

教育費では137ページをごらんください。3目11節需用費の印刷費でございますが、これは新規で副読本「私たちの関川村」の印刷に係る経費でございます。

それと、計上されていませんけれども、言葉と心の相談室の運営委託料につきましては、昨年まで教育課のほうで主管していたんですが、村上市からの指導もありまして今回から住民福祉課のほうに予算を計上させていただいております。そんな関係で委託料のほうは240万円ほど減額となっております。

それから、138ページ、こちらのほうの負担金、補助及び交付金に掲載されていないんですが、私学振興補助金、新発田中央高校の関係になりますけれども、16万円の補助金につきましては今回廃止とさせていただきます。

141ページで、ICTの関係でございます。ICT、見直しを行いまして、こちら委託料のほう、例えばICT機器の補修等委託料で127万1,000円の減、そのほかに教員の講習等もやめまして大きく減額をさせていただきました。あわせて今まではNTTさんからのシステム等をお願いしてきたんですが、これをほかの業者に変えることで軽減化されましたので、そちらのほうに移行したということで大きく減額をさせていただいております。そのほかに、減額の中に学校施設長寿命化計画策定委託240万円ほどが今年度はないということで減額となっております。

142ページ、備品購入、教材用品等の購入、これにつきましては前年どおりの計上になりますが、今回握力計、コードレス掃除機、児童図書、そして学校の教員の図書等の購入費でございます。

143ページ、19節10の4の1日本スポーツ振興センター負担金、これにつきましては先ほども説明しました障害保険については村2分の1、保護者2分の1ということで、昨年よりも減額となっております。

147ページをごらんください。こちらの負担金、補助及び交付金の一番下のほうに検定受験料補助金32万9,000円でございますが、これについては額は同額でございますけれども、昨年まで英語に限定して検定料の補助をやってまいりましたが、今回から漢字、数学、英語、この3教科につきまして検定の補助を行うということで、年1回の2分の1の補助でございます。

150ページをお開きください。14節使用料及び賃借料ですが、こちらの10事業の4使用料等、その2の著作権使用料、これは新規でございます。文化振興財団のマイコンサート開催における著作権の使用料でございます。

はぐりまして151ページ、これもマイタウンコンサートに係る部分ですが、説明の10の6マイタウンコンサート負担金、これにつきましても文化振興財団にコンサートの負担金ということでございます。

下のほうに行きまして5補助金の3国民文化祭実行委員会補助金200万円が新規となります。先ほどもお話ししました県の大会に向けて村のほうで行う事業の補助金でございます。

152ページ、13節10事業の5の1村民会館管理委託料1,297万2,000円は新規でございます。これについては村民会館指定管理で公社のほうに委託するというので、それに伴う管理料になります。

社会教育の関係では工事費が152ページの15工事請負費750万円ということで入ってございますが、こちらのほう昨年と比べまして2,600万円ほど減額となっております。内訳としましては昨年行いました解体工事、こちらのほうが終わったということで大きく減額となっております。今回は公民館の屋上の防水工事750万円を実施するというのでございます。

はぐりまして155ページ、こちらのほうの19節文化財保護費になりますが、1の重要文化財補修等管理事業補助金、これにつきましては対象は渡邊邸と佐藤邸になります。こちらの内訳としましては管理事業、これが国県で2分の1、村が4分の1、所有者が4分の1で負担と。そのほかにこの事業から除いた部分の半額を村で補助ということでございます。

2の県指定文化財補修等管理事業補助金、これにつきましては対象は津野家でございます。津野邸のカヤぶき屋根の補修のほうの補助ということで、村の単独になりますが4分の3補助となります。

給食費の関係になりますが、160ページのほうに給食費ということでございますけれども、給食費については補助を廃止した関係で855万円ほど減額となっております。

そのほかその先につきましては科目設定が主になりますので、その辺のほうは省略をさせていただきます。

次に給与明細になりますが、164ページの主なものをちょっと説明をさせていただきます。特別職の給与等の明細でございますが、ここで見ていただきたいのは報酬の非常勤比較、ここで609万2,000円と大きく伸びております。内訳としましては地域おこし協力隊員の報酬の増と。2名ふえますし、それと農業委員会が制度改正が昨年ございまして、それに伴います報酬の増、それと今回選挙が3本ございます。県議、参議院、そして村議会、ここに係る立会人等の報酬、これらを含めまして609万2,000円の増ということでございます。

はぐりまして、職員の関係になりますけれども、職員の給与関係では主には166ページにも書いて

ございますとおり給料の定期昇給等のものと、あと昨年勤勉手当の改定がありまして0.025、年間で0.05加算されました。そういった部分加わりまして増額となっております。

それと児童手当、150万円ほど減額となっておりますが、これは対象者が減ったということでございます。

以上でございます。

○議長（近 良平君） 住民福祉課長。

○住民福祉課（佐藤充代君） それでは、平成31年度関川村国民健康保険事業特別会計予算について説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億9,000万円と定めるものでございます。

第2条に歳出予算の流用について計上させていただいております。（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用をお願いするものでございます。

それでは、事項別明細書のほうをごらんいただきたいと思います。206ページをお開きください。

最初に、歳入1款1項の国民健康保険税についてであります。1目は一般被保険者国民健康保険税、2目は退職被保険者等国民健康保険税となります。合計で8,320万5,000円となっております。前年度と比較しまして148万6,000円の増となっております。納税義務者数は716世帯、被保険者数は1,146人で見込んでおります。徴収率は97%、平成29年度の決算で現年分の徴収率が97.7%でしたので、このように見積もりをさせていただいております。

続きまして、208ページをごらんいただきたいと思います。

4款1項県補助金です。1目保険給付費等交付金、1節の普通交付金、これは保険給付と同額を県から交付されるものです。前年度に比べまして2,800万円ほど多い4億4,254万円となっております。1人当たりの保険給付費が伸びているための増になります。平成31年度の給付費の見込みでは1人当たりの給付金は38万2,495円で見込んでおります。平成30年度の決算見込みでは1人当たり34万5,767円、1人当たり3万6,728円増で見込んでおります。

続きまして、209ページをお開きください。

6款1項他会計繰入金1目一般会計繰入金です。1節保健基盤安定繰入金の保険税軽減分、2節は保険基盤安定繰入金保険者支援分、3節は事務費繰入金、4節は出産育児一時金の繰入金、5節は財政安定化支援事業繰入金、これにつきましてはルール分のみということで前年度よりも9万8,000円の減額となっております。

210ページでございます。2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金、これは科目設定にしております。

3項直営診療施設勘定繰入金、1目直営診療施設勘定繰入金、一般会計からの診療所会計へ繰り

出す繰出金のための受け入れです。一般会計から過疎債の元利償還金の交付税算入分のみの繰り入れとしてあります。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

213ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費でございます。72万円の減額となっておりますけれども、13節電算関係委託料の1 共同電算システム等委託料、ここで66万2,000円の減額となっております。

215ページをお開きください。

2 款 1 項保険給付費の療養諸費でございます。1 目一般被保険者療養給付費、19節でございますが、一般被保険者療養給付費3億8,853万4,000円となっております。2,844万8,000円の増となっておりますが、平成30年度の決算見込み、それと医療費の増を見込みまして計上してございます。

次に、220ページをお開きください。

3 款 1 項国民健康保険事業費納付金でございます。1 目一般被保険者医療給付費分6,912万7,000円、前年度と比較しまして201万6,000円の減額となっております。

2 目退職被保険者等医療給付費分ということで、本年度は12万2,000円、前年度比較で57万8,000円の減額となっております。

次の2 項後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金分でございます。本年度3,151万7,000円、前年度比較で104万5,000円の増となっております。

次のページをお開きください。

2 目退職被保険者等後期高齢者支援金分、本年度6万7,000円、前年度比較で30万円の減額となっております。

この3 款の国民健康保険事業納付金につきましては、県が平成31年度の納付金として算定をいたしまして納付を求めるものでございます。1 人当たりの納付金は9万7,000円、1万7,000円となっております。県平均では11万7,487円となっております、若干低くなっております。これにつきましては、平成28年度の医療給付費、それと平成29、30、31年度の医療給付費を見込みまして、平成28年度の医療給付費が低く平成31年度の医療給付費が高くなると見込まれるために、全国の医療給付費の伸び率と比較しまして給付費の伸びが高いところについては調整をさせていただいております。そのために低くなっております。

続きまして、222ページをお開きください。

4 款 1 項 1 目疾病予防費でございます。13節委託料、人間ドックの委託料120万円を計上してございます。平成29年度の実績では89人が人間ドックを受診しております。

続きまして、225ページをお開きください。

6 款諸支出金の2 項繰出金でございます。直営診療所勘定繰出金370万円、一般会計からの繰入金

を財源に診療所会計へ繰り出すものでございます。370万円、前年度と比較しまして800万円の減額となっております。

以上で国保会計の説明を終わります。

続きまして、平成31年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算について説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7,300万円と定めるものでございます。

306ページをお開きください。

1款1項1目診療収入でございます。本年度6,470万円、前年度と比較しまして3,217万円の増額を予定しております。

続きまして、307ページをお開きください。

4款1項1目基金繰入金でございます。290万円の繰り入れで、前年度比較しまして2,110万円の減額でございます。基金の充当先といたしましては、起債の償還金で一般会計の負担するもの以外のものに充当する予定にしております。

2項事業勘定繰入金1目事業勘定繰入金でございます。公債費の交付税算入分といたしまして370万円を一般会計から国保会計を通しまして繰り入れるものでございます。前年度と比較しまして800万円の減額となっております。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

309ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、前年度と比較しまして407万2,000円の減額でございます。主に人件費の減でございます。

続きまして、312ページをお開きください。

2款1項1目医業費でございます。前年度と比較しまして730万円の増額となっております。

これで診療所の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成31年度関川村介護保険事業特別会計予算について説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10億1,310万円と定めるものでございます。

第2条に歳出予算の流用について計上してございます。(1) 保険給付費に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用、(2) 各項に計上された給料、職員手当及び共済費に係る予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用をお願いするものでございます。

歳入を説明させていただきます。

406ページをお開きください。

1款1項1目第1号被保険者保険料、本年度1億7,883万7,000円、前年度比較で83万9,000円の増

でございます。第1号被保険者につきまして、特別徴収につきましては2,171人、普通徴収につきましては131人の被保険者数で見込んでおります。

続きまして、407ページをお開きください。

3款1項1目介護給付費負担金、これにつきましては前年度比200万円の減額で見込んでおります。408ページをごらんいただきたいと思っております。

5款1項1目介護給付費負担金、県の負担金でございますが、前年度比200万円の増で見込んでおります。

続きまして、410ページをお開きください。

7款1項2目一般会計繰入金のその他繰入金でございますが、前年度比132万4,000円の減額で、本年度3,018万8,000円を見込んでおります。事務費繰入金の減でございます。

続きまして、413ページをお開きください。歳出を説明させていただきます。

1款1項1目一般管理費、本年度2,208万6,000円、前年度比143万3,000円の減額でございます。主に人件費の減となっております。

13節委託料、414ページになりますが、13節委託料の5の1日常生活圏域ニーズ調査委託料242万6,000円、これにつきましては今年度新たに実施するものです。3年に1回、次期の計画作成のためでございます。8期の計画が平成33年から平成35年までの3年間の計画づくりに入ります。調査の対象は65歳以上、要介護者を除く者2,100人、在宅介護の実態調査といたしまして要介護者280件、合わせまして2,380人が対象でございます。

続きまして、416ページをお開きください。

2款1項1目介護サービス費等でございます。前年度と比較しまして400万円の増となっております。

2目の総額では8億3,650万円でございます。19節4その他負担金の1と2をごらんいただきたいと思っております。1居宅介護サービス費2億2,500万円となっております。前年度比較では2,500万円の減額、2の施設介護サービス費4億4,800万円、こちらのほうは3,800万円の増となっております。

417ページをお開きください。

2項の1目介護予防サービス等諸費、500万円の減額となっております。本年度1,730万円でございます。

419ページをお開きください。

5項1目特定入所者介護サービス費、100万円の増額で4,400万円でございます。19節をごらんいただきまして、特定入所者介護サービス費負担金、これにつきましては低所得者の施設入所に対する居住費の補助でございます。

4款1項1目、420ページでございます。前年度比較で140万3,000円ほど増額となっておりますが、

主に人件費の増でございます。

422ページをお開きください。

5款1項1目介護予防生活支援サービス事業費でございます。19節の負担金、補助及び交付金1生活支援サービス1,020万円とありますが、前年度比較で360万円ほど増額となっております。これは平成30年度の実績見込みによりまして増額としたものでございます。

以上で介護保険会計を終わらせていただきます。

続きまして、平成31年度関川村後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,630万円と定めるものでございます。

506ページをお開きください。

1款1項1目後期高齢者医療保険料でございます。平成31年度から制度改正によりまして保険料軽減割合の見直しが行われることになりました。内容につきましては、均等割9割軽減及び8.5割軽減の見直し、元被扶養者に係る保険料軽減特例の見直し、それから保険料軽減対象者の拡充が行われます。それによりまして前年度比較で438万7,000円の増加となっております。

507ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金でございます。前年度比較で105万4,000円の減額となっております。保健軽減特例の見直しによりまして国庫補助金が廃止されるものでございます。

4款1項2目保険基盤安定繰入金、一般会計からの繰入金でございますが、保険基盤安定、保険料の軽減見直しに伴いまして一般会計からの繰入金も減額となります。前年度比較で326万1,000円と見積もっております。

509ページをお開きください。

2項徴収費1目徴収費でございます。前年度比較で137万5,000円の減額となっております。システム改修の減額によるものでございます。

511ページをお開きください。

3款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、前年度比較で113万円の増額となっております。軽減見直しによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（近 良平君） 次に、農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） 議案第31号 平成31年度関川村有温泉特別会計予算につきまして説明させていただきます。

予算の総額は640万円と定めるものでございます。

歳入、606ページをごらんください。

温泉の使用料、15軒の皆さんからいただくものでございまして、年額489万8,000円でございます。

す。

それから607ページ、繰入金でございますが、一般会計から150万円お願いするものでございます。

それから608ページ、歳出でございます。歳出につきましては、必要経費、管理人の謝金23万4,000円、それから光熱水費280万円、修繕料111万8,000円などを計上してございます。

609ページ、公債費の償還でございます。元金の償還金が213万円、利子の償還金が8万7,000円でございます。

次のページ、610ページに企業債の償還の関係が載っております。これは平成28年度に3号井の工事をしたときの償還でございますけれども、毎年元金で213万円ほど返しているわけでございます。これが平成37年度まで続きます。財源といたしましては使用料のほか一般会計から150万円毎年繰り入れるという計画となっております。

以上でございます。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡邊隆久君） それでは、宅地等造成特別会計をお願いします。

701ページをお開きください。

議案第32号 平成31年度関川村宅地等造成特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10万円と定めるものでございます。

706ページをお開きください。

1款1項1目繰越金1節前年度繰越金として10万円を計上させていただきました。

707ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費13節委託料で10万円を昨年同額として計上させていただきました。

以上で関川村宅地等造成特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、簡易水道特別会計をお願いします。

801ページをお開きください。

議案第33号 平成31年度関川村簡易水道特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,920万円と定めるものでございます。

初めに歳入でございますが、807ページをお開きください。

1款1項1目水道使用料1節水道使用料は、前年度の実績を踏まえまして1,833万4,000円を計上させていただきました。

808ページをごらんください。

3款2項1目一般会計繰入金1節一般会計繰入金は、建設改良分として403万4,000円、経営健全化分として1,353万4,000円、建設工事繰入金としまして650万円、消防施設維持管理繰入金といたしまして151万2,000円を計上させていただきました。

809ページをお開きください。

5款2項1目雑入は、工事支障物件移設等補償がございませんので600万円の減額とさせていただきます。

6款1項1目簡易水道事業債1節簡易水道事業債は、簡易水道整備事業債3,450万円、公営企業会計適用債1,510万円、過疎対策事業債3,450万円を計上させていただきました。

続きまして歳出ですが、810ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費13節委託料の公営企業会計移行事務支援業務委託料に1,150万円を計上し、新規で公営事業会計システム構築業務委託料に360万円、簡易水道の変更認可関係業務委託料に900万円を計上させていただきました。

813ページをお開きください。

2款1項1目水道施設費15節工事請負費に消火栓更新工事として650万円、女川地区簡易水道水源拡張工事として6,900万円を計上させていただきました。

3款1項1目元金23節償還金、利子及び割引料として830万1,000円を、2目利子23節償還金、利子及び割引料として168万8,000円を計上させていただきました。

以上で簡易水道特別会計予算の説明を終わります。

○議長（近 良平君） 休憩します。13時まで。

午後0時00分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（近 良平君） 休憩前に続き続き、会議を再開いたします。

それでは、建設環境課長の説明をお願いします。

○建設環境課長（渡邊隆久君） 公共下水道事業特別会計をお願いします。

901ページをお開きください。

議案第34号 平成31年度関川村公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億630万円と定めるものでございます。

歳入ですが、907ページをお開きください。

1款1項1目下水道事業分担金1節下水道事業受益者分担金は126万6,000円を計上させていただきました。内訳としまして、新規加入一括納入5件、分割納入1件、過年度分の分割納入3件を見込んでおります。

2款1項1目下水道使用料は、前年並みの6,805万円を計上させていただきました。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金1節下水道事業国庫補助金として1,525万円を計上させていただきました。

908ページをごらんください。

5款1項1目一般会計繰入金1節一般会計繰入金として公債費分2億4,760万円、人件費分として32万4,000円を計上させていただきました。

909ページをお開きください。

6款1項1目繰越金150万円は前年度同額の予算を計上させていただきました。

7款1項1目下水道事業債は、資本費平準化債5.030万円、公営企業会計適用債860万円、下水道事業債670万円、過疎対策事業債670万円を計上させていただきました。

続きまして歳出ですが、910ページをお開きください。

1款1項1目総務管理費ですが、次の911ページをお開きください。

13節委託料の公営企業会計移行事務支援業務委託料に500万円、新規で公営企業会計システム構築業務委託料に360万円を計上させていただきました。

912ページをごらんください。

2目維持管理費11節需用費の修繕料に1,323万8,000円を計上させていただきました。13節委託料の処理場維持管理委託料から下水道管渠点検清掃業務委託料は前年と同額程度を計上させていただきました。

913ページをお開きください。

新規で18節備品購入費の純水製造装置購入代としまして33万6,000円を計上させていただきました。

2項1目建設改良費13節委託料の施工監理業務委託料に180万円を計上させていただきました。これは15節工事請負費の関川浄化センター計測負荷設備更新工事2,700万円の委託料でございます。

914ページをごらんください。

2款1項1目元金23節償還金利子及び割引料としまして2億5,350万円、2目利子23節償還金利子及び割引料として地方債利子償還金4,440万円、一時借入金利子150万円を計上させていただきました。

これで公共下水道事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計をお願いします。

1001ページをお開きください。

議案第35号 平成31年度関川村農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9,960万円と定めるものでございます。

初めに歳入ですが、1007ページをお開きください。

1款1項1目農業集落排水分担金1節農業集落排水分担金は40万円を計上させていただきました。内訳としまして、新規加入一括納入2件分を見込んでおります。

2款1項1目農業集落排水使用料1節農業集落排水使用料は昨年と同額の1,100万円を計上させて

いただきました。

3款1項1目農業集落排水事業費県補助金1節農業集落排水費県補助金は600万円を計上させていただきました。これは新規の機能診断委託分でございます。

1008ページをごらんください。

4款1項1目一般会計繰入金1節一般会計繰入金は6,774万9,000円を計上させていただきました。

5款1項1目繰越金1節繰越金は前年度並みの55万円を計上させていただきました。

1009ページをお開きください。

7款1項1目農業集落排水債1節農業集落排水債は、資本費平準化債690万円、公営企業会計適用債700万円を計上させていただきました。

続きまして歳出ですが、1010ページをお開きください。

1款1項1目総務管理費13節委託料の公営企業会計移行事務支援業務委託料に340万円、新規で公営企業会計システム構築業務委託料に360万円を計上させていただきました。

1011ページをお開きください。

2目11節需用費の修繕料に441万3,000円を計上させていただきました。13節委託料の処理場維持管理委託料から管渠点検業務委託料は前年と同額程度を計上させていただきました。

1012ページをごらんください。

2項1目建設改良費13節委託料に新規で機能診断委託料650万円を計上させていただきました。これは農排施設の老朽化度合いなど現状を調査するものでございます。

2款1項1目元金23節償還金利子及び割引料として5,990万円、2目利子23節償還金利子及び割引料として地方債利子償還金1,170円を計上させていただきました。

以上で農業集落排水特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、水道事業会計をお願いします。

初めに修正をお願いいたします。1110ページをお開きください。

第4項予備費の前年度予算の欄が空欄となっておりますが、100万円ですので修正をお願いいたします。

それでは、1101ページをお開きください。

平成31年度関川村水道事業会計予算についてご説明いたします。

1107ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出について説明いたします。

初めに、収入についてでございます。総額では1億1,860万円で昨年度より192万4,000円の減額でございます。

1目給水収益水道使用料に7,579万2,000円を計上させていただきました。これは前年度に比べて

水道使用料の減となっておりますので、減額で計上させていただいたものです。

2目受託工事収益に350万円を計上させていただきました。これは、消火栓更新工事分となります。

3目その他営業収益で、一般会計負担金として306万円、雑収益として42万3,000円を計上させていただきました。

2項1目他会計補助金に一般会計補助金1,707万4,000円を計上させていただきました。

2目長期前受金戻し入れ1,870万円を計上させていただきました。

1108ページをお開きください。

続きまして、支出についてでございます。総額では1億1,850万円で、昨年度より192万4,000円の減額でございます。内訳としまして、1款1項1目原水及び浄水費の水質検査委託料は昨年荒川水系水質検査を本村が当番村でしたが、ことしは村上市が当番市のため減額し計上させていただきました。

2目配水費及び給水費の修繕料の配水管等修繕料を増額し、1,058万円を計上させていただきました。

3目受託工事費の給水工事費ですが、消火栓更新数量の減少に伴い減額し、350万円を計上させていただきました。

1109ページをごらんください。

5目減価償却費の有形固定資産減価償却費は、減価償却費額の減により5,281万2,000円を計上させていただきました。

2項1目支払利息及び企業債取扱費の企業債利子償還金の減により1,707万6,000円を計上させていただきました。

3目消費税及び地方消費税の納付額は、水道使用料料金収入の減少に伴いまして300万円を計上させていただきました。

1110ページをお開きください。

3項1目その他特別損失は、過年度未収金不能決算処理による損失分として320万円を計上させていただきました。これは平成32年度より会計移行を予定していますが、その前に精算することとして予算を計上させていただいたものでございます。

1111ページをごらんください。

引き続きまして、資本金収入及び支出についてご説明いたします。

支出の1款1項1目水道建設費の工事請負費として1,850万円を計上させていただきました。内容としましては、鷹巣つり橋の添架管更新工事分を計上させていただきました。

2項1目企業債償還金として6,314万6,000円を計上させていただきました。これは温泉橋添架配水管分の償還開始に伴い増額となりました。

以上で関川村水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長（近 良平君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。初めに、議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。3番、小澤さん。

○3番（小澤 仁君） それでは、一般会計予算についての質疑をお願いいたします。

ページ数でいきますと38ページ、説明の65番、広報紙広告料受け入れが計上されています。企業広告という説明があったんですが、詳しい説明をお願いします。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 広報紙広告料受け入れということでございますが、こちらのほうは要綱を定めまして村内企業等に有料広告を募集するというので、区画紙面本紙の一部分で枠をとりまして、これで幾ら、これで幾ら、あるいは何カ月掲載で幾らとか、そういった区分をつくって広告を出していただくということで、そういった募集を行って、有料広告があった場合にお金を受け入れるための受け入れ口になります。

今のところまだ細かな要綱のほうが決まってははいないんですけれども、例えば紙面、本紙の1ページの4分の1で何万円とか、そういった形での受け入れ広告になります。

以上です。

○議長（近 良平君） 3番。

○3番（小澤 仁君） 広報せきかわでよろしいんですか。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 一応担当のほうから聞いているのは本紙のほうというふうに聞いております。お知らせ版にもし載せられるようであれば、それも含めてまた検討させていただきたいかと思えます。

○議長（近 良平君） 10番、平田さん。

○10番（平田 広君） 104ページのほうはあいさい市のほうの風除室の関係ですけれども、春秋は結構混んできてあれなんですけれども、時期をいつごろ工事をやる予定なのか。簡単に終わるのかもしれないですけれども、もしわかる範囲で教えてもらいたいと思います。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） 時期についてはまだ決定しておりません。

○議長（近 良平君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 各区の今の敬老会の状況を、もしわかれば教えていただきたいと思います。

状況として今村として敬老会のあり方をどういうふうに考えているのか、多分見直し時期はまたもう見直さなければならぬ時期に来ているんじゃないかなと思うんですけれども、村としての敬老

会のあり方についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近 良平君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤充代君） 敬老会の現状なんですけれども、9地区全てで実施されております。現在は対象者全員に対して1人当たり1,500円の補助金を出しております。各地区の敬老会の実態を見ますと、全体で敬老会の参加者は約450人ぐらいで、記念品だけを配付している人数がその倍ぐらい、八百何十人です。全体の対象者のうち3分の1が参加しているというような状況です。

経費を減らすということにつきまして300円1人当たり減額するわけなんですけれども、何とか1人当たり1,200円の範囲でやっていただければということで予算を減額させていただきました。

村の考えといたしましては、地域のほうでは必要な事業ということでやっていらっしゃいます。ただ、長年やってきている事業ですので、介護保険事業だったり健康づくり事業だったり、村のいろいろな事業も追加されて実施してきていますので、そろそろ見直しも必要だとは思っておりますけれども、各地区の皆さんの意見を聞いてどうしたほうがいいのかということを考えております。

春にコミュニティー連絡協議会が開催されますので、そのときに話題として提供させていただいて、各地区でやはりどうすればいいのかという話をしてもらいたいと考えています。

○議長（近 良平君） 9番。

○9番（伝 信男君） とりあえず課長のほうから説明あったとおりだと私は思います。ただ、敬老会の補助金を減らす、減額するということは直接まず住民に影響してくるわけです。その場合、どういう形で周知するか、その辺早目に対応してもらわなければ、多分各地域でのこれからのいろいろな事業計画を立てたりするのに影響してくると思うので、私はどういう形で周知させるのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（近 良平君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤充代君） 既に3月に入りましてから区長さん宛てに手紙を出しております。補助金が300円1人当たり減額となります、何とかこの金額の範囲内でお願いしたいと手紙を出しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（近 良平君） 10番、平田さん。

○10番（平田 広君） 私は105ページと、次、120ページ、125ページということで聞きたいんですけども、まず105ページ、11農業振興総務費の中の6番と7番、農業機械の購入の補助金だと思うんですけども、事業主体はどこで、どういうものを、トラクターとかコンバインとかだだと思うんですけども、購入する予定なのか教えてもらいたいと思いますし、120ページのほうは米沢街道の十三峠案内看板工事ということで、この場所をどの辺に立てる予定なのかということと、125ページのほうは各種委託料ということで3のトンネル長寿命化点検委託料ということで、工事は終わったんですけども再度計上というような話があったと思うんですけども、どういう内容なのか教えても

らいたいと思います。お願いします。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） まず、105ページの農業機械の補助金の関係でございます。6の農林水産業総合振興事業補助金、これは県の補助金でございます、今のところ2人分でございます。内容としてはトラクターのマルチローターと、それからコンバインでございます。

それから、7番の経営体育成支援事業補助金、これは国の補助金でございます、コンバインを予定しているものでございます。

それから、120ページ、米沢街道の十三峠の案内看板でございます。これは場所につきましては峠が村内3つございます。米沢街道、大里峠と榎峠と鷹巣峠、そこに設置したいというものなんですけれども、これ少し経緯を話させていただきますと、県の振興局が主導いたしまして米沢街道検討委員会の皆さんと議論して、ワークショップ方式で看板が整備が不十分だということで、県も支援するのでやらないかということで、ことし1年間現地も見ましたし、先進地といいましょうか、隣の山形県側のほうも見ましたし、そういうことでどういった看板がいいかということで議論してまいりました。

それで、こういうものが理想だねというところまではできまして、ただ、そうすると全部やるとすると事業費がかかりますので、とりあえず今年度は100万円の事業費で、2分の1は県ですし、2分の1は村が出すこととなりますが、その範囲内でやるということで、箇所決めまではまだ決まっておられませんけれども、そんな事業でございます。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡邊隆久君） 125ページのトンネル長寿命化点検委託料の件でございますが、大石は確かに平成30年度で改修工事を完了してはいますが、5年サイクルでの点検というものが橋、トンネル、あと大型の要は道路脇の土どめとか大型看板とか、そういうものが5年に1回で決まっているものですから、どうしてもこれは5年にいっかいやるということで今のところは決まっております。

○議長（近 良平君） 10番、平田さん。

○10番（平田 広君） 105ページのほうで今のトラクター、コンバインということで聞いたんですけども、2件ということでしたけれども、誰が、事業主体はどこなのか。105ページ、事業主体。2件という話だったけれども、どこが事業主体になるのか。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） 失礼いたしました。

まず、6番のほうの2件でございますが、これは県の事業でリース事業になります。そうしますと、事業主体がリース会社ということになりまして、実施主体は農家の皆さんということになりま

す。

それから、その下の経営体育成の支援事業につきましては直接農家の方ということになります。

それで、先ほど私はその150万円の分をコンバインというふうに申し上げましたが、田植え機の間違いでございました。訂正をお願いいたします。（「誰だかというのは名前は言えないの。それを聞いていたんだよね。今までも説明受けているよ」の声あり）

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） 303万4,000円の分は大島の農家の内山さんと近さんでございます。

それから、その下の150万円は桂の石山さんでございます。

○議長（近 良平君） どっちも個人だね。2番、伊藤さん。

○議長（近 良平君） 2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） 120ページでございますが、施設整備費の道の駅周辺整備事業の計画策定業務委託料の関係でお聞きします。500万円ということで委託料が計上されておりますが、これにつきましては先般行われました行政懇談会で加藤村長がランドデザインを描いてからだというご説明があったかと思うんですけれども、この委託料を計上して業者に委託するわけですけれども、村の意向とかそこにフィードバックといいますか、入れていかれると思うんですけれども、そこまで詳しくそういう進め方は決まっていないかもしれませんけれども、そういうランドデザインを描くための委託料だと思いますけれども、ちょっと概要といいますか、進め方の予定がわかる範囲で結構ですのでお願いいたしたいと思います。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 伊藤敏哉議員のご質問にお答えします。

残念ながら今のところは見込み計上でございます。やり方といいますか、範囲も含めての話になります。道の駅だけを考えているのではなくて、そこに周辺施設も含めた形でのランドデザインを考えるということで、こちらのほうの意向を示した上で、あとは業者さんのほうと協議して進める形になりますけれども、どこにお願いするか、そういった具体的なものはございません。春以降にこういったものをスケジュールを組んで、業者さんのほうを選定するような作業も含めてやっていくと。ただ、その中にはこちらのほうの意向をあくまでも組み入れた形での案を出していただくということになりますので、今のところはちょっと具体的な話ができないというような状況であります。

○議長（近 良平君） 2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） それでは、関連しまして、平成31年度の事業なわけですけれども、まず平成31年度中には結果といいますか、委託事業の成果を受け取って単年度で完了させるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） お見込みのとおりです。

○議長（近 良平君） 4番、加藤さん。

○4番（加藤和泰君） 4番、加藤です。お願いします。

商工労働費の115ページ、2目商工業振興費の中でお尋ねします。

まず1点目なんですけれども、村商工会補助金ということで660万円、昨年と同額の計上ということなんですけれども、以前にも何かの機会でお聞きしたかと思えます。商工会の会員も減少している中ではありますけれども、同額の予算を計上していただいたというところで、この先商工会の職員、指導員が減員することによって記帳専任職員も1名減員になるというのがここ数年の間にあるということ聞いておりますけれども、それらの対策も含めた商工会に対する期待も込めた予算の計上であるのかという部分と、もう1つ、3番の村内商業活性化事業補助金、プレミアム商品券の部分であります。昨日お聞きしました加藤村長の施政方針の中でも費用対効果を検証の結果ということでお話がありました。そのあたりの検討、検証しました、こういった部分を踏まえて減額計上ということになったのかと、そういったいきさつをお聞きしたいと思えます。

もう1点、申しわけございません。117ページ、新規事業ということでお聞きしました町イチ村イチ運営委託料、新規の事業ということなんですけれども、これちょっと詳細がわかりましたら教えてください。お願いします。

○議長（近 良平君） 村長、まずお願いします。

○村長（加藤 弘君） 商工会の補助金につきましては、実は予算査定の中でも議論が出ました。議員がおっしゃるようこれから人員が削減されるというようなお話も聞きました一方で、他の商工会と比べると関川村の補助率というのは結構高いということで、これについてどうするかという議論も出ましたけれども、プレミアム商品券の関係で事務費もございますので、あれもこれもというわけにはいかないのかなということで、今回商工会の補助金については他と比べると多いんですけども、そこは今回は前年同様ということにいたしました。

あと、プレミアム商品券につきましては当初は全廃を予定をしておりました。といたしますのは、いろいろなご意見があるのはわかるんですが、もともとはこういったプレミアム商品券を発行することによって少し割安になるので、この際こういう事業をやろうとか、こういうものを買おうということで、通常の消費からレベルアップさせるために、消費喚起させるための施策でやってきているわけです。

残念ながら今の実績を見ますと、利用実態を見ますとこれをもって消費を喚起されているのかということになると、通常住民の方が使用するものについてのプレミアム商品券ということで、そのインセンティブがなかなか働いていないということも中でありまして、一方で、とはいいいながらそ

れがあるから村内で買ってもらえるんだという意見もあります。

であれば、村内で買おうということについては何もこの1,000万円も出してやらなくても、施政方針でも言いましたけれども、やはり地元の物を買おう、地元の業者を使おうという村民の意識改革をしなければなかなか進まないなということで、それをその方策は商工会と一緒に考えましょうと。そのかわり、これは全面的に廃止ということも考えたんですが、商工会の方ともお話しする中で次年度もこれを期待している方がおられるということで、それであれば当面今回は半額ということで計上させていただいたということでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） 117ページの町イチ村イチの関係でございます。これは新規と申しましょうか、2年に1回行われる県下のイベントでございまして、全国の村が観光物産、観光PRということで東京で開かれるイベントの経費でございます。委託先は関川村の観光協会となります。

○議長（近 良平君） 7番、高橋正之さん。

○7番（高橋正之君） 7番、高橋です。

110ページの10番農業農村整備事業の4番多面的機能支払いの交付金について詳細を聞かせてもらいたいと思います。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） これにつきましては土地改良区に入っております区域の皆さんと、それから土地改良区に入っていない区域の皆さん11集落ございますけれども、合わせた12の団体の皆さんが取り組んでいるものでございます。

それで、これは大きく3つに分かれてございまして、農地維持支払いと、それから資源向上支払い共同活動と長寿命化に分かれてございまして、それぞれ取り組んでいる地区があるんですけれども、それぞれ交付金事業でありまして面積当たり幾ら幾らというのが決まっております、それに対する事業でございます。

○議長（近 良平君） 7番。

○7番（高橋正之君） 農地維持と長寿命化の割合を教えてください。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） 大体農地維持のほうは1,000万円ぐらい、あとは資源向上の共同活動で5,000万円ぐらい、あと資源向上の長寿命化で約4,000万円ぐらいでございます。

済みません、今ほど私が申し上げたのは面積でございまして。金額はぱっと出てきませんけれども、維持支払いがまずほとんどなんですけれども。維持支払いのほうは1反歩当たり3,000円という単価になってございまして、この予算の約半分ぐらいになります。3,000万円ぐらいです。それから共

同活動のほうの単価が1,500円、それから長寿命化の単価のほうは4,400円ということになっております。

○議長（近 良平君） 7番、高橋さん。

○7番（高橋正之君） ありがとうございます。

農地維持のほうと長寿命化に分かれているのは、長寿命化のほうは改良区に加入しないとこの事業に入れないんだよということがありましたけれども、その辺の経緯についてちょっとお聞かせいただけないですか。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） 基本的には、それは村で定めたルールでございますけれども、長寿命化の事業で土地改良区に入っているところをまず優先的にやるということなんですけれども、この制度ができる前から取り組んでおりました地区がございます。小見、前新田であるとか高田であるとか中束であるとか、そういったところについては昔からの継続でありますので今現在も取り組みを認めているといった経緯があるというふうに聞いております。

○議長（近 良平君） 7番、高橋さん。

○7番（高橋正之君） わかりました。

では、今後取り組んでいくにはどうすればいいのかということも教えていただけませんか。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） その部分につきましては今検討しているというところでございまして、長寿命化の関係では国の補助金が満額つかないというのがまず1つあるので、その事業を薄めてもいいのかという議論が1つあります。それよりも早く昔から取り組んでいるところをまず一旦終わらせるというのも1つの考えでありますし、高橋議員のおっしゃる土地改良区に入っていない地区も今後入るにはということで、その辺もどうするのかということで悩んでいるところでございます。

今までは土地改良区に入ってくださいとか加入を促進するというところでずっとこの村はやってきたわけですが、今現在、現状を見ますと土地改良区の事情もありましてどんどん土地改良区で全ての地区を受け入れるということも多少トーンダウンしている面もありますので、その辺を今後考えていかなければいけないかなというところでございます。

○議長（近 良平君） 7番、。

○7番（高橋正之君） ありがとうございます。

改良区でも今推進していただいているので、昔から入っているところはいいんだけど、新しいところも加入していかなければならないんだよねということをおっしゃったので、これからもその辺のところを見直しをひとつよろしく願います。ありがとうございます。

○議長（近 良平君） 3番、小澤さん。

○3番（小澤 仁君） 教育費なんですが、152ページ、13節委託料社会教育施設管理、村民会館の管理委託料で1,297万2,000円計上されていますが、これ先般臨時議会のときに公民館の指定管理を管理公社に任せるといふ話のところの管理費だと思うんですが、ちょっと詳細の説明をお願いしたいと思います。

○議長（近 良平君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） それでは、小澤議員の質問にお答えします。

管理公社に移行するものとしまして1,297万2,000円ということはかなり大きい額ですが、まず光熱水費です。特に大きいのが電気料、これが420万円ぐらいですか。そのほか電気、水道、ガス代ということで450万円。あと、大きい修繕は教育課のほうで対応しますけれども、小修繕については約120万円ほどは管理公社のほうに委託をします。あと、大きい委託料として清掃ですとか消防設備点検、エレベーター点検、あと警備保障委託、あと清掃の用務員さん、あと当直日直の用務員さん、この辺の人件費、それぞれで515万円ぐらいですか。もろもろその辺合わせますと約1,200万円ぐらいになりまして、あと、そのほかにスポーツトラクターのほうも公社のほうに、河川敷のスポーツ公園の管理もしてもらおうということで、その辺の機械の修繕料ですとか、その辺ももろもろ計上しまして総額1,297万2,000円となっております。

以上です。

○議長（近 良平君） 3番。

○3番（小澤 仁君） 河川敷のスポーツ公園の委託も含まれているということですか。今の説明だと。

○議長（近 良平君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 今まで管理公社ではフラワー公園をやっていたので、それと隣接する河川敷のスポーツ公園、野球場、あの辺を委託するものです。（「それもここに入っている」の声あり）はい。

○議長（近 良平君） 2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） 土木費の関係なんですけれども、ニューメゾン下関の関係でお聞きいたします。

ニューメゾン下関は何年からでしょうか、新しい形で大和ハウスさんですか、大和リースさんでしょうか、そちらとの契約で、今までとは違った形、今までですと村が事業主体で単独あるいは補助事業を使って住宅を建てて、それを入居希望者に貸して家賃を得るといふパターンだったんですが、今度はそこにハウスメーカーの会社が入って、その会社がつくって、それを村が借りてということで、そして希望者に貸すという形になったかと思うんですけれども、細かい数字は結構なん

ですが、この新しい事業に取り組まれてもう何年かたちますので、この事業の効果といたしますか、管理費的に有利ですよとか、そういうメリットというんですか、そういうものがわかる範囲で、今担当課長がわかる範囲で結構ですので、取り組んでよかった、それはこういう点ですよと、あるいはマイナス点などもあればお聞きしたいと思いますし、今後も取り組んだほうがいいのか、そのあたりも含めてお願いできればと思います。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡邊隆久君） ただいまの伊藤議員の質問にお答えします。

ニューメゾンについては大和ハウスではなく、大和ハウスは前のメゾンでありまして、ニューメゾンについては渡辺組のほうで施工監理、建設をしております。平成28年から平成32年までの5年間のリースでリース料をこちらのほうで3,259万5,000円お支払いするわけですが、メリットとしては村で建設するとなりますと一括で、単純計算でこの5倍とは言いませんが4倍何がしの金額が必要になりますので、単年度事業としてはなかなか大変だということもありますので、その辺リースにすることによって年間の予算立てがしやすいということになるかと思えます。

マイナス点としましては、村営住宅も同じなんで一概には言えませんが、やはり人が暮らしていますので経年劣化もありますし、使用材料によってはちょっと単価の安い材料を使っている箇所も見受けられるのではないかとと思いますが、全体的にはリースでよかったのかなとは思っております。

以上です。

○議長（近 良平君） 2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） 関連しましてもう1回お願いします。

入居者の方の反応といたしますか、この方式だから施設がよくなったとか、そういうことは特にないかもかもしれませんが、ニューメゾン、それから前の大和さんのものも含めてで結構ですけれども、入居者の方の反応をもし何か事例がありましたら教えてください。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡邊隆久君） 特段聞き取り等はやっていませんが、あいたときの募集をかけますとメゾン、ニューメゾンはやはり立地的なものもありまして、すぐ入居がほぼほぼ決まります。今広報のお知らせ版等を見ていただくとわかるとおり、高瀬住宅とか、やはり下関からちょっと離れたところについてはなかなか家賃は安いんですが入居者が決まっていないのが現状なので、そういうところでしょうか。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（近 良平君） 8番、菅原さん。

○8番（菅原 修君） 8番、菅原です。

商工労働費、県の補助金、28ページの説明のほうの地域活性化推進事業、県の補助金とあります

けれども、これはどういう具体的な内容をちょっと教えてもらいたいんですが。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） これは先ほどの大里峠、鷹巣峠、榎峠の看板設置の関係でございます。

○議長（近 良平君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

先ほどの小澤議員の質問にありましたけれども、村民会館の管理体制、これあの部分に関してはもう直接使用者が一番その内容が変わるといことで心配しているんですけども、具体的にどういう形が変わるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（近 良平君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 今の村民会館、私たち教育課がいるところの事務所のところが管理公社の事務所になりまして、お客さんがそこにいろいろな申請だとか鍵の備品を借りに来ますので、そういったものの貸し出し、そういったものが主なものになりますし、あと、村民会館周辺の維持管理的なものも管理公社のほうに委託をするというようなものでありまして、生涯学習事業につきましては今までどおり役場のほうから生涯学習班のほうで公民館のほうに来て事業をするというような形になります。

○議長（近 良平君） 9番。

○9番（伝 信男君） ということになると、要は事務的なこと、例えば生涯学習班は主な拠点になっているんですけども、それは事務的なことはもうこっちに来てやらなければならないと。それでまた、村民会館を使うときはまた向こうへ行くと。そういう形になるんですか。では、村民にとってはもう不便になるわけですね。

では、例えば今までのど〜むを管理したのが管理公社だったわけですけども、あれはもうただ使うだけなんですけれども、やはり村民会館となるとまた別の部分で村民と接することの機会がいっぱいあると思うんです。そういうのは一旦やはりここへ来て、それからいろいろ話をして向こうに行くことになるわけですか。

○議長（近 良平君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 公民館を使用するお客さん方は役場のほうには来ません。直接公民館のほうに行ってそういういろいろな今までどおりのことができるようにはする予定であります。

○議長（近 良平君） 9番。

○9番（伝 信男君） 今そんなこと言ったところですけども、とにかく使用者に余り負担をかけるような体制をとってもらいたいと申し上げたいと思います。

○議長（近 良平君） 2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） 農林水産業費の林業の関係ですけれども、森林所有者経営意向調査委託料の説明がございましたけれども、今年度はたしか対象集落が幾地というふうにお聞きしました。今後これを村内にそういう調査の範囲を広げていく予定があるのか、その点お願いします。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） 幾地集落、確かに予定ということでございますけれども、まだ地元との調整が終わったわけございませんので、あくまでも今現在は予定ということであります。

そのほか、まず今年度はモデル地区でやってみたいということございまして、幾地のほかにも候補地あるんですけれども、1つ幾地を挙げているところでございます。今後だんだん広めていきたいということでございます。

○議長（近 良平君） 休憩します。

午後1時55分 休憩

---

午後2時08分 再開

○議長（近 良平君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

質疑を続けます。質疑はありますか。

○議長（近 良平君） 2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） 農林水産業費の関係であいさい市の風除室のご説明ありましたが、これはあそこに入っている方々から要望があったものなんでしょうか、それとも施設管理の村側からそういうものが不要でないかということなのか、お聞かせください。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） お答えといたしましては両方でございます。あいさい市側からも結構登録人数はいるんですけども出す人も遠慮しているというような話もあるということもございましたし、実際に冬場は少なくなるんですけれども、春から秋にかけて波はあるもののやはり手狭だというのは村としても思っていたところであるんですけれども、なかなか財源の手当てがつかなかったということもございしますが、このたび予算を計上させていただいたということでございます。

あわせて、先ほどの平田議員からの時期につきましてご質問があって、私は決まっていませんというふうにご簡単に答えしましたが、なるべく早く設置するようにしたいなと思っております。

○議長（近 良平君） 2番。

○2番（伊藤敏哉君） ありがとうございます。

質問変わるんですが、もう1つ農林水産業費で新しい事業ということで6次化チャレンジ事業補助金の説明がございました。これについて村のほうでどこかの事業主体から要望があって、それで

つくったのか、あるいは村が先行して準備してつくってくれたものか。もしそういう特定の事業主体がまだないのであれば、新しいいい事業だと思いますので、ぜひ村のほうからむしろ提案といたしますか、待ちでなくて「お宅さん、これどうですか」と、実績のある団体も結構出てきましたので、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（近 良平君） 農林観光課長。

○農林観光課長（野本 誠君） ありがとうございます。

この事業につきましては村でも6次化の研修なんかもやってまいりました。そうすると、参加者がいらっしやいまして、お声がけをするとまるきりやはり気持ちがないわけじゃなくて、何かしたいなというのがございます。個人の場合もありますし、地域でといたしますか、グループでというものもあります。

ですので、それらを後押しできる事業ということでこのたび予算計上をさせていただいたところでもありますので、村でも働きかけをいたしましてぜひ有効活用をしてほしいなと思いますし、さらに6次化という実績ができていけばいいかなというふうに考えているところでございます。

○議長（近 良平君） 3番、小澤さん。

○3番（小澤 仁君） 済みません、もう1つお願いします。

衛生費になります。94ページ、19節の母子衛生費の中で補助金、不妊不育症治療補助金30万円。不妊治療というのは以前から承知おきはしてあったんですが、不育というのは初めて聞く言葉になりますので説明いただきたいというところと、例えば当村での該当があつての補助なのかどうかのあたりもお聞かせいただければと思います。

○議長（近 良平君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤充代君） ……。 （「私のほうで答えていいですか」の声あり）

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 今ほどの質問に対しまして私の知る範囲でお答えいたします。

不妊不育症治療補助金ということでございますが、過去は不妊治療の補助金ということでやってまいりましたけれども、今回不育ということで、不育症というのはおなかの中で子供が育たないという症状でございます。これにつきましては今回新規に入れたということで、過去の不妊につきましては平成27年度で4件、平成28年度で2件、平成29年度で1件の実績がございます。今回上限が10万円でございますので、3件分を予算計上したということでございます。

こういった不育症の要望があるのかどうかにつきましては、住民福祉課のほうで回答していただければと思います。

○議長（近 良平君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤充代君） 要望があるかどうかについてはですけども、これについてはまだ要

望はございません。

○議長（近 良平君） 2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） 農林水産業費の関係でもう1点だけお願いします。

国土調査事業で湯沢地区がことしの予定ですということでしたけれども、これまでの進捗率もしわかりましたら、大体のパーセントで結構ですのでパーセントと、あと残っている地域がどのあたりかというところをお聞かせください。

○議長（近 良平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（板越昌生君） 国土調査の質問についてお答えいたします。

進捗率につきましては手元に資料がございませんので、わかりません。

それから残っている地域ですけれども、ほぼほぼ終わっておりまして、残っているところは鮎谷の大石川右岸、それから赤谷地区です。ほとんど国有地ですので私有地につきましては少ないんですけれども、まだまだ山が険しいところなので、それから住宅地よりも大分奥に入りますので、なかなか調査が困難だと思われる地域であります。

以上です。

○議長（近 良平君） 5番、鈴木さん。

○5番（鈴木万寿夫君） 民生費のところなんです、その中の要援護者台帳システム保守委託料というものがあるんですが、要援護者台帳システムというのはどういうものか、ちょっとわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（近 良平君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤充代君） 災害時にひとりで避難できない方、防災のほうとも、各集落の区長さん方にもお願いしておりますけれども、要援護者ということで各集落から避難のときに手助けが必要な人の名簿を提出していただくお願いをしてあります。2月、3月中にその名簿の提出を求めたんですけれども、その名簿をもとにシステムで登録してあります。そのシステムの改修でございます。

○議長（近 良平君） 6番、高橋さん。

○6番（高橋忠夫君） 6番、高橋忠夫です。

147ページの検定受験料補助金についてちょっとお尋ねしたいんですけれども、今まで英検についてはあったようなんですけれども、また数検、漢検の補助金がプラスされるということで、何級以上の級から補助してもらえるのか、あと、どのくらいの受験数を考えているのかを教えてください。

○議長（近 良平君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 高橋議員のご質問にお答えします。

今までの英検でありますと上は3級、それは何級だからだめだということは決めておりませんが、4級ですとか5級でも補助の対象にはなりません。あと、新しい数検と漢検ですか、こちらも級が何級あるかちょっと私も今ちょっと資料がありませんのでお答えできませんけれども、そういう何級だからだめだとか、そういう制限は設けないつもりであります。

今のところ英検の場合ですと、割と人数的にもそんなに多くはありませんけれども、受験したいという希望のある生徒さんには補助したいと考えております。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成31年度関川村国民健康保険事業特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第28号 平成31年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号 平成31年度関川村介護保険事業特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

一時関川村が介護保険で日本で一番だと、そういうふうに悪い評判だったことがありますけれども、現在どの程度というか、けさちょっとテレビでそういう介護保険の関係を見たら福島のある自治体では年間9万円ぐらい保険料を払っているというふうな話がありました。関川村は、これちょっと割り算すればわかるんですけども、幾ら保険料を払っているのか。

○議長（近 良平君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤充代君） 所得に応じまして9段階までございます。基準となるのは5段階の部分でございますが、その5段階の対象者は本人が市町村民税非課税、世帯に課税者がおり、かつ本人年金収入が80万円を超えている、その方が基準額となりまして、年額の保険料は8万4,000円です。

第1段階は生活保護の被保護者、それから市町村民税の非課税の老齢福祉年金の受給者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入が8万円以下、こうなりますとこの基準額の0.45%の率となりまして、3万7,800円となります。

所得に応じて保険料の額が変わってきます。

以上です。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

次に、議案第30号 平成31年度関川村後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第31号 平成31年度関川村有温泉特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第32号 平成31年度関川村宅地等造成特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号 平成31年度関川村簡易水道特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。10番、平田さん。

○議長（近 良平君） 10番、平田さん。

○10番（平田 広君） 813ページなんですけれども、女川地区簡易水道水源拡張工事ということなんですけれども、小和田にある施設だと思えますけれども、どのように拡張するのか、量がたりないのか、その辺お教えてください。

○議長（近 良平君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡邊隆久君） ただいまの質問の件ですが、平成31年度は小和田にあります水源地のほうの水道管と制御盤の入れかえのほうを予定しております。

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

次に、議案第34号 平成31年度関川村公共下水道事業特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第35号 平成31年度関川村農業集落排水事業特別会計予算について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号 平成31年度関川村水道事業会計予算について質疑を許します。質疑はありま

せんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 質疑なしと認めます。

ただいま議案となっています議案第26号から議案第36号まで以上11件については、9人の委員で構成する平成31年度予算審査特別委員会を設置しこれに付託の上審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第26号から議案第36号まで以上11件については、9人の委員で構成する平成31年度予算審査特別委員会を設置しこれに付託の上審査することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後2時27分 休憩

---

午後2時27分 再開

○議長(近 良平君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りいたします。ただいま設置されました平成31年度予算審査特別委員会の委員については、委員会条例第5条第2項の規定によりただいま配付しました平成31年度予算審査特別委員会の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。

したがって、別紙名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。引き続き、予算審査特別委員会を開きます。

午後2時27分 休憩

---

午後2時52分 再開

○議長(近 良平君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

日程第12、同意第1号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(近 良平君) 日程第12、同意第1号 関川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(加藤 弘君) 同意第1号 関川村教育委員会委員の任命について同意を求めるものです。

教育委員は現在4名で任期は4年です。毎年1名が任期満了になりますが、このたび田村良子さんが3月31日をもって任期満了となります。教育委員会から保護者の立場の委員が必要とのことから、田村良子さんに退任いただき、かわりに下関の佐藤みつ子さんを任命いたしたく議会の同意を求めらるるものであります。なお、任期は平成31年4月1日から4年間です。ご本人の略歴を添えてありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（近 良平君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、同意第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案について同意することに賛成の方は起立を願ひます。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

---

### 日程第13、議員派遣

○議長（近 良平君） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにしたいと思ひます。これにご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。したがって、日程第13 議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

○議長（近 良平君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は3月19日火曜日午後3時から会議を開きます。

大変ご苦労さまでした。

午後2時54分 散 会